

市政トピックス

市議会12月定例会

議事課 庶務係 (☎95)0137)

市政に関する諸案件が審議されるので、ぜひ傍聴にお越しください。
▼本会議(傍聴席28席)
各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会
議案の内容を詳しく審議します。

▼陳情・請願の提出締切日

11月20日(金) 午後5時

▼キヤッチによる市議会放映

▼放映予定日

○12月11日(金)放映

一般質問(12月3日分)

○12月18日(金)放映

一般質問(12月4日分)

○12月22日(火)放映

一般質問(12月7日分)

▼放映時間

午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル

デジタル106チャンネル

市議会12月定例会日程表

期日	会議名等
12/1(火)	本会議(開会・提案説明)
3(木)	本会議(一般質問)
4(金)	本会議(一般質問)
7(月)	本会議(一般質問)
9(水)	本会議(質疑) 予算・決算委員会
11(金)	市民福祉委員会 予算・決算委員会分科会
14(月)	建設水道委員会 予算・決算委員会分科会
15(火)	企画文教委員会 予算・決算委員会分科会
16(水)	予算・決算委員会分科会 (予備日)
18(金)	予算・決算委員会
21(月)	議会運営委員会
22(火)	本会議(討論・採決・閉会)

※時間はいずれも午前10時開会です。

全国一斉「女性の人權 ホットライン」強化週間

名古屋法務局 人權擁護部

(☎052)9528111

夫やパートナーから暴力(ドメスティック・バイオレンス)、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人權問題に関し、強化週間を設けて相談に応じます。「女性の人權ホットライン」の電話回線を増設し、通常の相談時間を延長して土曜・日曜日も対応します。相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▼実施時間 11月16日(月)～22日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)
▼女性の人權ホットライン(相談専用電話) ☎0570-0700-810

男女共同参画川柳 入賞作品・入賞者決定

市では、「男女共同参画」の意識を育むことを目的とし川柳を募集しました。

日頃、生活の中で感じる思いや、これからの男女共同参画社会への思いなど、様々な視点から詠まれた作品の応募がありました。

応募総数は88点で、知立市男女共同参画推進懇話会で審査した結果、最優秀賞1点、入選4点、佳作5点を決定しました。

表彰式は10月23日(金)の男女共同参画講演会で行われました。入賞作品および入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【最優秀賞】
育メンも

(敬称略)

我子の笑顔に

励まされ

橋詰 明

【入選】

父さんの

味付け好きと

母は言う

内田 八重子

格差なし

男女はいつも

どこでも

星原 二郎

あら上手!

のせられ今日も

皿洗う

河合 秀子

ママ仕事

パパは家庭で

育児休

水野 栄三

【佳作】

子育ての

喜び・辛さ

分ち合う

荒井 浩子

次は僕

バトンタッチで

育休中

田中 智久

妻旅行

洗濯ゴミ出し

花に水

加藤 重男

かあちゃんと

仲よく俺も

台所

原田 英男

六十五

職業欄に

主夫と書き

青野 はな

※入賞作品は、市ホームページに掲載するほか、11月中旬にミニバス車内に展示します。

ありがとう



▼問合せ 協働推進課 協働人權係 (☎95)0144)

リリオ出張所一部業務の休業 11月23日(祝)は、市役所で受電設備点検を行うため、コンピュータを停止します。これを受けリリオ出張所での端末機(コンピュータ)の使用ができなくなるため証明書類(住民票・印鑑登録証明書等)の発行ができなくなりますのでご注意ください。

発行業務以外の収納業務(税金・使用料等)は通常どおり取り扱います。

▶問合せ 市民課 市民係 (☎95-0152)

11月11日～17日は「税を考える週間」です

税務課 市民係 (☎95)0116)

租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくため、様々な行事を実施します。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。この機会に税について考えてみませんか。

青色申告決算説明会および年末調整説明会

刈谷税務署 個人課税第一部門

(☎21)6212)

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。
▼とき 11月30日(月) 午前10時～正午

刈谷税務署 電話相談窓口

「電話相談センター」

【利用方法】

刈谷税務署(☎21-6211)へお電話をお掛けください。自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

▼ところ 刈谷市総合文化センター 大ホール

○説明会資料は、説明会当日に会場でお渡ししますので、当日お持ちいただく資料はありません。

※青色申告決算書用紙は確定申告用紙等に同封されます。

※年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場で開催します。

個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

県西三河県税事務所 県民税・事業税第二グループ
(☎0564)2713)

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(月)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます。)などの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。)または県税事務所まで納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)パソコンやATMを利用して税金等の支払いができるシステム)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください(ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関等(ゆうちょ銀行および郵便局を

除く。)の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の場合は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください(ただし、手続の時期によっては、来年度分からの取扱いとなる場合があります)。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

刈谷年金事務所 (☎21)2159)

5年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。今年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要です。

証明書は、日本年金機構本部から次のとおり送付されます。

■11月上旬に送付される人

本年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人
※証明内容には、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額も記載されています。また、納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

■平成28年2月上旬に送付される人
本年10月1日～12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された人

送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、年末調整や確定申告の際に必要です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書をお持ちのうえ申告してください。

住民基本台帳カード発行業務が終了します

市民課 市民係 (☎95)0152)

社会保障・番号制(マイナンバー制度)の施行に伴い、住民基本台帳カードの発行業務は、12月28日(月)をもって終了します。

平成28年1月からは、希望する人に個人番号カードの交付が始まります。お手元に届く個人番号の「通知カード」に同封されている申込書で、申込みができます。(初回のみ無料です)

しばらくの間は個人番号カードの申請が集中し、交付までに時間がかかることが予想されますのでご注意ください。

平成27年度防火ポスター
入賞作品決定

衣浦東部広域連合消防局 予防課
(☎)0136

火災予防運動の一環として、管内の小学生を対象に夏休み期間に募集した防火ポスターの入賞作品が決定しました。入賞作品は次のとおりです。
(敬称略)

【特選】



安城市立三河安城小 5年 熊本ゆらら



碧南市立中央小 6年 佐藤駿介

【準特選】

刈谷市立東刈谷小5年 高橋聡一
知立市立猿渡小5年 倉地大喜
安城市立二本木小6年 大森彩加
高浜市立吉浜小6年 千葉朱里

【入選】

刈谷市立富士松南小5年 谷口早慧
刈谷市立小垣江小5年 菅野凜姫
安城市立桜町小5年 菊池鷹秀
刈谷市立小垣江東小6年 西山恵音
安城市立立山小6年 早川千笑
高浜市立吉浜小6年 神谷奈子
※特選となりました熊本ゆららさんの作品は、衣浦東部広域連合消防

局秋季火災予防運動のポスターに採用します。佐藤駿介さんの作品は、衣浦東部広域連合消防局春季火災予防運動のポスターとして採用します。

交通安全啓発ポスター
特選受賞者決定

安心安全課 防犯交通係
(☎)950115

交通安全を推進するため、市内の小中学生から交通安全啓発ポスターを募集したところ、2千15点の応募があり、審査の結果、特選受賞者が次のとおり決まりました。なお、受賞作品は、市ホームページに掲載しますのでご覧ください。
(敬称略)

- ▼知立市長賞 北村杏夏
- ▼愛知県安城警察署長賞 永田裕也
- ▼知立市議会議長賞 柴原於十
- ▼愛知県交通安全協会安城支部長賞 古川朋佳
- ▼安城・知立安全運転管理協議会長賞 古田大貴
- 知立南中3年



知立市長賞
北村杏夏さんの作品

明るい選挙啓発ポスターの入賞者が決まりました

明るい選挙を推進するため、市内の児童・生徒からポスターを募集したところ、446点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が特選に選ばれました。作品は、11月10日(火)～19日(木)まで、中央公民館1階ホールで展示します。

【特選】

(敬称略・順不同)



猿渡小6年 榎原弘己



来迎寺小5年 東山華留菜



知立南小4年 山田ほのか



知立中2年 各務渉



竜北中1年 服部希海



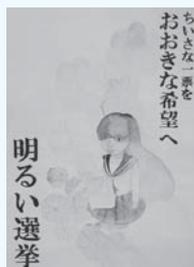
知立南中2年 間瀬満優子



山本学園情報文化 専門学校高等課程 1年 山田優香



山本学園情報文化 専門学校高等課程 1年 夏目優香



山本学園情報文化 専門学校高等課程 1年 山口葵

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
(総務課内) ☎(95)0113

臨時福祉給付金の申請手続きはお済みですか

給付金事務室

(☎) 11111 内線179

消費税率が8%へ引き上げられたことによる住民税が課税されない人への負担を緩和するため暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給されます。

給付金を受給するためには申請が必要となります。支給対象となる可能性がある人には、8月下旬に申請書を送付しました。11月30日(月)が申請期限になっていますので、お早めに申請してください。

詳細は、広報8月16日号の折込チラシまたは市ホームページをご覧ください。

～知立市制45周年記念式典～

知立市は昭和45年の市制施行以来、市民の皆さんとともに歩み続け、本年45周年を迎えます。

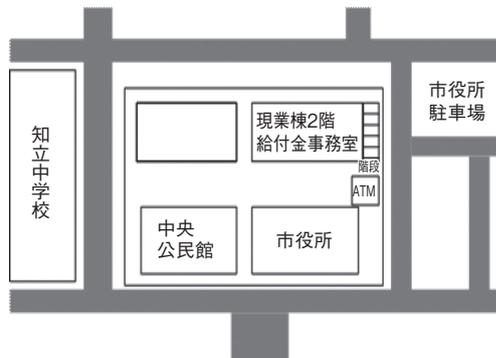
これまで築いてきた歴史、文化、伝統、自然を大切に守っていくとともに、本市のさらなる飛躍を祈念して、次のとおり記念式典を開催します。

- ▶とき 11月21日(土) 午前10時から
- ▶ところ 中央公民館 講堂
- ▶内容
 - ・オープニングセレモニー 山車文楽『三番叟』上演
 - ・市政功労者表彰、一般表彰、感謝状贈呈
- ▶問合せ 協働推進課 秘書広報係(☎95-0112)

▼申請方法 送付された申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

なお、窓口へ提出される場合の受付は、市役所駐車場北側 現業棟2階「給付金事務室」(左図)になりますので、ご注意ください。

▼受付窓口開設時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係 (☎) 0150

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

①おおよね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおよね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。(ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。同じ種類の布団の2枚目は実費負担です。) 希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日

「回収日」11月19日(木)・20日(金)
 「配達日」11月26日(木)・27日(金)

▼時間帯 午前(8時30分～正午)・午後(正午～午後3時)

※時間帯の指定は午前・午後のみです。

▼申込み 11月10日(火)までに長寿介護課へ。



※過去に利用したことがある人は電話で申込みも可能です。
 ※今回は平成28年2月に実施予定です(詳細については2月1日号の広報に掲載予定です)。

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

子ども課 児童家庭係

(☎) 0120

平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間がまもなく終了します。申請がまだの人はお早めに手続きをしてください。

○平成27年度子育て世帯臨時特例給付金
 消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

▼支給対象者 平成27年6月分の児童手当の受給者。ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの)の受給者は、対象となりません。

▼支給対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

▼支給額 支給対象児童1人につき3千円

▼申請期限 11月30日(月)

※申請期限を過ぎた場合は受け付けることができません。

▼その他 公務員の人は、児童手当を所属庁等から支給されていますが、この給付金に関しては平成27年5月31日に住民登録のある市町村に申請する必要があります(公務員の人の給付金申請に必要な様式は所属庁等から配付されます)。

給付金の手続に必要な様式は平成27年度の児童手当現況届と兼ねていますので、児童手当の更新手続が済んでいる人は給付金の手続も完了しています(様式は6月上旬頃に送付済です)。また、申請書提出者に向けて審査結果の通知を随時送付しています。

民生委員・児童委員の委嘱
および退任

福祉課 保護援護係 (☎95)0149)

欠員となっていた上重原町地区の民生委員・児童委員がこのたび委嘱されました。

▼上重原町(鍛冶荒井・花立・村上)担当 永田やよい委員 ☎(81)2258

また、昭和6丁目(知立団地54(62棟)担当の委員 久保田幸子さんが、9月28日をもって退任しました。

後任委員が決定するまでの間、この地域にお住まいで民生委員・児童委員へ連絡を取りたい人は、福祉課保護援護係までお問合せください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

市要保護児童対策ネットワーク協議会事務局 子ども課児童家庭係 (☎95)0120)

「もしかして」

あなたが救う 小さな手
児童虐待ってなに？

児童虐待とは、養育者からの不適切な関わりをいいます。虐待かどうかは、子どもの立場になって考えます。いくら養育者がしつけどと思っ
ていても、子どもの心身の傷になるほど「痛い」「悲しい」「辛い」と感じる場合は虐待となります。

この虐待には、次の4つのタイプがあります。

○身体的虐待 たたく、殴る、蹴る、首を絞める、投げ落とす、やけどを負わせる、水に溺れさせる、戸外に閉め出すなど

○ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にしている、病気になるっても病院へ連れて行かない、車の中に放置する、学校に行かせないなど

○心理的虐待 言葉による脅し、子どもを無視する、兄弟間の差別扱い、子どもの心が傷つくことを繰り返す、言う、子どもの前でDVを行うなど
○性的虐待 性的行為の強要、性器や性行為を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど

虐待かな?と思ったら

児童虐待は養育者自身が困ったり、身近に相談相手がない場合に起こりやすいものです。早く専門の人が関わることで、子どもも養育者も助けることができます。

次のようなことがあれば、すぐに相談機関へ連絡してください。

※連絡した人が特定されないように秘密は厳守します。

○地域で児童虐待を目撃、たたく音や泣き声・叫び声がよく聞こえる

○子どもに不自然な傷やケガがある、衣服や体が異常に汚い

○親が地域で孤立していたり、子どもを置き去りにしてよく外出する

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください
児童相談所全国共通3桁ダイヤル

1 いち
8 はや
9 <



かかりつけ医をもちましょう

健康増進課 母子保健係

(☎82)8211)

急速な高齢化に伴い、医療を必要とする人が増加している一方、軽症であっても病院の救急外来を受診されるケースが増えています。そのため、入院や緊急手術が必要な救急患者の対応が十分に出来なくなる恐れがあります。

体の不調を感じたときは、まずは「かかりつけ医」に診てもらいましょう。

「かかりつけ医」とは、日ごろから患者さんの体質や病歴、健康状態を把握し、日常的な診療や健康管理上のアドバイスなどしてくれる身近なお医者さんのことです。「かかりつけ医」なら、今まで診察してきた情報から総合的に判断し適切な治療が受けられます。なるべく診療時間内に「かかりつけ医」に受診しましょう。

診療時間外など「かかりつけ医」が不在の場合、急な病気の診察は、休日診療所や当直当番医をご利用ください。当直当番医については、毎月1日号の広報や市ホームページでお知らせしています。いざという時のためにも、かかりつけ医をもちましょう。

11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です

健康増進課 成人保健係

(☎82)8211)

多量飲酒、未成年や妊婦の飲酒などの不適切な飲酒は、アルコール依存症や肝障害、食道がん、自殺などのリスクを高めるだけでなく、暴言・暴力、虐待、DVなど周囲の人を巻き込む状態になることがあります。また、飲酒運転や大学サークルのイッキ飲みによる死亡など、同様の事故はあとを絶ちません。

このような問題が起きないように、お酒について正しい知識を身に付け、上手に付き合っていきたいものです。保健所では、アルコールの問題で悩んでいる本人や家族の相談をお受けしています。ご利用ください。

○衣浦東部保健所健康支援課 このころの健康推進グループ (☎21)9337)

※平日の午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

母子家庭等就業支援講習会

社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉
 連合会 (☎052(915)8862)

講座種目	会場・定員	対象	日程
パソコン講習 (お仕事応用)	名古屋 20人	母子 父子 寡婦	土曜日(全5回) [1月~2月]
調剤薬局 事務講習A	名古屋 20人	母子 寡婦	土曜日(全7回) [1月~2月]
ガイド ヘルパー研修	名古屋 20人	母子 父子 寡婦	土曜日(全7回) [1月~3月]

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▼講座種目・会場等 左表のとおり

▼対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人

▼受講料 無料(ただし、教材費・交通費等は自己負担)

▼募集期間 11月20日(金)まで

▼申込先 子ども課 家庭児童相談室

※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。

緊急地震速報の訓練放送を実施します

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

地震による揺れから身を守るのが防災の第一歩です。市では気象庁が実施する全国的な訓練放送にあわせて緊急地震速報を放送します。この放送にあわせて身を守る行動(シェイクアウト訓練)を体験してみましょう。

▼とき 11月5日(木) 午前10時から1分程度

▼ところ 市内全域(同報無線および防災ラジオで訓練放送を実施)

■シェイクアウト訓練とは

- ①その場で姿勢を低く(DROP!)
- ②体や頭を守り(COVER!)
- ③じっとする(HOLD ON!)



この3つの姿勢を行うことで自らの身を守る訓練です。当日は市内全域に訓練放送を流しますので、聞こえたら1分程シェイクアウト訓練をしてください。

「ご存知ですか」無期転換ルール

愛知労働局労働基準部監督課 (☎052(972)0253)

愛知労働局あいち雇用助成室 (☎052(688)5758)

平成25年に改正労働契約法が施行されたことに伴い、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年(平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が対象です)を超えたときは、労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約に転換できるルール(無期転換ルール)が規定されました。

このルールは、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。



※詳しくは、厚生労働省ホームページ「有期労働者の円滑な無期転換のために」をご覧ください。

※非正規雇用の労働者のキャリアアップなどを促進するための助成金制度があります。

▼問合せ 無期転換ルールについては愛知労働局労働基準部監督課、キャリアアップ助成金については愛知労働局あいち雇用助成室へ。

知立市観光振興計画策定に係る意見を募集します

市では、市における観光の目標やあり方を明確にし、その目標やあり方を達成するための施策を総合的かつ計画的に実施するための知立市観光振興計画を平成28年度に策定予定です。

策定にあたり、市民の皆さんのご意見を参考にするため次のご意見募集します。観光に関するご意見であればどのような内容でも結構です。

▼募集期間 11月30日(月)まで

▼提出方法

- ① 経済課窓口へ提出
 - ② 郵送(〒472-8666(住所不要) 知立市役所 経済課 商工観光係)
 - ③ インターネットでの回答
- 左記のURLから回答できます。

http://www.shinsei-aichijp/city-chiryu-aichi-u/offer/offerlist_detailaction?tempSeq=4191

※所定の用紙は、市ホームページおよび経済課窓口で配布しています。



▼提出先・問合せ 経済課 商工観光係 (☎95)0125)

**12月に特定健診・がん検診
(集団)を実施します**

国保医療課 国保年金係
保健センター
(☎)95)0123
(☎)82)211

今年度、知立市特定健診を受診していない人(知立市国保40〜74歳の被保険者)を対象に、集団健診を実施します。

併せて各種がん検診、肝炎ウイルス検査も行います。特定健診対象者ではない人も申込みできます。ともに定員がありますので、事前予約が必要です。

▼とき・検査項目等 左表のとおり
▼ところ 保健センター
●予約先 (社)半田市医師会健康管理センター「検診予約受付係」☎0569(27)7890(要予約)
●予約受付 11月4日(水)〜20日(金)

検査項目 /とき(午前)	費用	12/3 (木)	12/4 (金)	12/6 (日)
特定健診	無料	○	○	○
胃がん	500円		○	○
大腸がん	300円	○	○	○
乳がん	1,100円	○	○	○
子宮頸がん	500円	○	○	○
肺がん (喀痰検査)	無料 300円	○	○	○
前立腺がん	400円	★	★	★
肝炎ウイルス 検査	無料	★	★	★

※受付時間【月〜金】午前9時〜午後5時【土】午前9時〜正午
※「★」は特定健診受診者のみ受診可です。その他の各種がん検診は、特定健診対象者以外の人も受診できます。

**豊田花園土地地区画整理事業
の事業計画変更案の縦覧**

まちづくり課 区画整理係
(☎)95)0130

▼変更案の内容 区画道路の廃止、線形の変更・資金計画の変更
▼縦覧期間 11月6日(金)〜19日(木) 午前8時30分〜午後5時15分(土、日曜日を除く)
▼縦覧場所 市役所4階 まちづくり課

※この案に対して意見のある人は、12月3日(木)までに愛知県知事宛に意見書を提出することができます。

**社会資本総合整備計画事業
等の事業評価原案の公表
について**

まちづくり課 区画整理係
(☎)95)0130

市では、平成23年度から社会資本総合整備計画事業および都市再生整備計画事業に取り組んでいます。本年度、事業の最終年度を迎える社会資本総合整備計画事業の事業評価を行っており、目標達成状況の確

認や、今後のまちづくり方策について検討し、事業評価原案をとりまとめました。

事業評価原案の詳細を市ホームページおよびまちづくり課窓口で公表しますのでご覧ください。
▼事業評価対象社会資本総合整備計画事業

・誰もが快適・便利に移動でき安心安全に暮らせるまちづくり
・知立市における循環のみの実現
・活力あふれる交流と賑わいのあるまちづくり(都市再生整備計画事業「知立駅周辺地区」)
・安心安全な公園づくり

▼公表期間 11月2日(月)〜16日(月の) 午前8時30分〜午後5時15分(土、日曜日および祝日を除く)
▼公表場所 市ホームページ、市役所4階まちづくり課

※この案に対して意見のある人は公表期間中に市へ意見書を提出することができます。

図書館臨時職員を募集します

文化課 図書係
(☎)83)1131

▼募集人数 1人
▼勤務時間 午後5時〜7時15分まで。休憩無し、火曜日〜金曜日までの勤務中心。
▼勤務内容 本の貸出・返却等
▼応募資格 満65歳未満の人(司書資格者優遇)
▼応募期間 11月1日(日)〜15日(日)
▼時給 940円

▼応募方法 履歴書1通に写真を添付し、図書館へ持参。後日、面接を行います。

**上下水道事業審議会委員
募集**

水道課 料金係 (☎)95)0132
下水道課 下水庶務係 (☎)95)0159

水道事業および下水道事業の健全経営に資するため、料金の改定や経営全般等について、審議を行っていただく知立市上下水道事業審議会委員を募集します。

▼募集人員 4人
▼応募資格
・市内に住所を有する満20歳(11月1日現在)以上の人で水道事業および下水道事業の経営に関心のある人
・水道および下水道を使用している人
・平日に開催する審議会に出席できる人

▼任期 委嘱の日より2年間
▼報酬 市の規定による
▼公募期間 11月2日(月)〜13日(金)
▼申込み 所定の申込書にご記入のうえ、直接、水道課または下水道課へお持ちください。

※申込書の用紙は水道課および下水道課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



知立市水道事業
キャラクター
みずっち

11月は「放置自転車クリーンキャンペーン月間」です

土木課 管理係 (☎)01555

「困ります! 自転車置きざり 知らんぷり」

自転車利用者のモラル向上を目指し、県内一斉に啓発活動を行います。放置自転車は歩行者や通行車両の妨げになるだけでなく、緊急時の避難・救助・消火活動の妨げにもなります。

自転車を利用するときは、有料・無料の各自転車駐車を利用しましょう。

また、自転車の盗難被害を防ぐため、必ず防犯登録をし、施錠は二重に掛けるなどの対策をしましょう。

○無料自転車駐車場

有効にご利用いただくため、利用状況を調査のうえ、無料自転車駐車場内にある長期放置自転車を11月末に一斉撤去します。

○放置禁止区域

知立駅周辺は、条例で「自転車放置禁止区域」に指定されています。

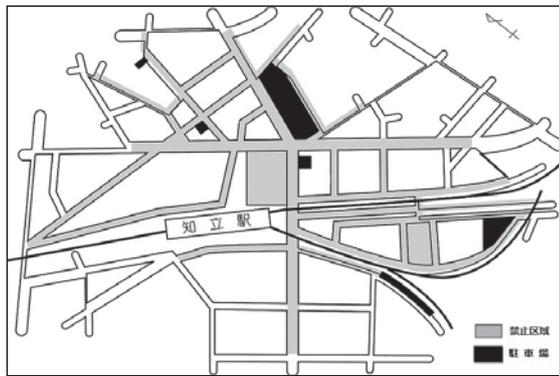
※放置された自転車は、撤去し、3か月経過しても引き取りのないものは、リサイクル自転車として再生するか廃棄処分します。

※返還は、駅前駐車場管理事務室(☎828781)で午前7時～午後7時までで行っています。

引き取りの際は、身分を証明するもの(学生証・免許証)、印鑑、引



取通知書(届いている場合のみ)、移動経費1千円、保管料(1日)自転車100円、原付200円 上限14日分)が必要です。



(注)知立駅周辺土地区画整理事業により、道路形態が現況と異なる場合があります。

県立高浜高等技術専門学校 電気工事士技能講座 (在職者対象訓練)

県立高浜高等技術専門学校

(☎)530031

▼対象 第一種および第二種電気工事士の資格取得をめざす人

▼とき 11月28日(土)・29日(日)の2日間 午前9時10分～午後4時30分 (2日目は、午後3時40分まで)

▼ところ 県立高浜高等技術専門学校

▼定員 20人
▼受講料 2千300円

▼費用 材料・テキスト代(各自で用意)

▼申込み 11月2日(月)～24日(火)(要必着)までに、ハガキに講座名・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号を記入のうえ、県立高浜高等技術専門学校(〒444-1324 高浜市碧海町4-1-6 FAX(52)4575)へ。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/>
※Eメールで申込みされる場合は、ホームページの申込み方法に従って申込みください。

※申込者が定員を超えた場合は抽選

県立岡崎高等技術専門学校 メタルクラフトコース 職業訓練生募集

県立岡崎高等技術専門学校

(☎)0564(51)0775

離転職者を対象として、メタルクラフト(金属加工)コースの訓練生を募集します。

▼とき 平成28年1月6日(水)～6月24日(金)

▼ところ 県立岡崎高等技術専門学校(岡崎市美合町字平端24)

▼定員 30人

▼費用 受験料・授業料は無料。ただし、教科書代等として約1万円必要
▼申込み 11月20日(金)までに管轄の

公共職業安定所に入校願書を提出(申込み期間を延長する場合あり)
▼見学会 11月5日(木) 午後1時30分から
▼試験日 12月8日(火)(筆記試験および面接)

▼その他 雇用保険受給資格者には失業給付の支給など(公共職業安定所に相談、ご確認ください)
※詳細は本校ホームページをご覧ください。



県立東三河高等技術専門学校 平成28年度普通課程 訓練生募集

県立東三河高等技術専門学校 訓練課

(☎)0533(93)2018

▼募集科名 建築総合科(木造建築・施行管理コース)

▼定員 20人

▼訓練期間 2年間
▼応募資格 「C日程」中卒程度の学力を有する30歳以下の人

▼募集期間 「C日程」11月12日(木)～平成28年1月8日(金)(新規中卒者を含む)
※詳細は本校ホームページをご覧ください。

○ホームページアドレス
<http://www.pref.aichi.jp/0000072670.html>